テーマ0　イントロダクション

・日商簿記２級の概要（詳しくは商工会議所へお問い合わせ下さい）

①　試験時間：２時間

②　科目：商業簿記（通常、第1、第2、第3問）、工業簿記（通常、第4、第5問）

③　合格点：70%以上

④　試験日：2月第4日曜日、6月第2日曜日、11月第3日曜日

⑤　申し込み：受験希望地の商工会議所の所定の受験申込用紙

⑥　申込期間：商工会議所によって異なるが、試験の２ヶ月前が目安

⑦　筆記用具：ＨＢまたはＢの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムに限る

⑧　そろばん、電卓の使用可。ただし、印刷（出力）機能、メロディー（音の出る）機能、プログラム機能、辞書機能（文字入力を含む）があるものは不可。日数計算、時間計算、換算、税計算、検算(音の出ないものに限る)はプログラム機能に該当しない。

・学習の仕方

まず、授業を受けていただき、授業の内容を理解することが大切です。授業後も、繰り返しテキストを読むことで理解が深まります。授業の内容を理解したかを確認するため、チャプターごとに理解度チェックを、テーマごとに確認テストを用意していますので、ご活用ください。

工業簿記では、①原価計算と②仕訳・勘定記入をセットで理解する必要があります。このうち、①原価計算は、「計算」と名の付くとおり計算問題ですから、テキストの例題を解くことで理解してください。また、②仕訳・勘定記入の方法については、簿記３級で学習したとおりですが、工業簿記では製造業特有の勘定科目が登場します。そこで、製造業特有の勘定科目を使って、仕訳と勘定記入ができるようにしてください。

このように、工業簿記は、①原価計算と②仕訳・勘定記入の練習問題を、実際に自分の手を動かして解くことにより学習します。

そのお役に立てるよう、自己学習用教材として、問題集を用意しています。テーマごとに問題を作成していますので、試験当日までこれらの問題を繰り返し解くことが、合格への近道です。

テーマ１　工業簿記とは

１－１　商業簿記と工業簿記

（１）商業簿記

商業簿記は、商品を仕入れ、その商品を販売する会社（商品販売業）を対象とする簿記です。

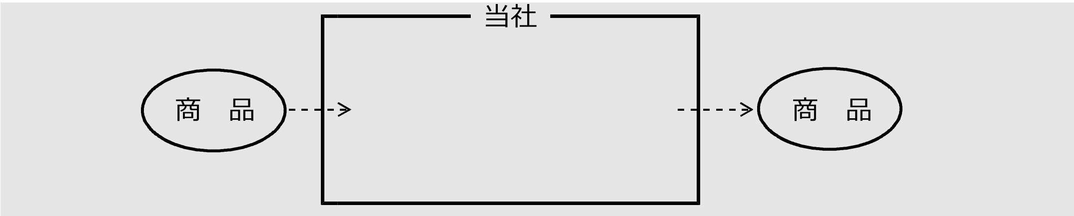

（２）工業簿記

工業簿記は、製品を製造をしている会社（製造業、メーカー）を対象とする簿記です。製造業の会社では、材料を仕入れて、人や機械が加工して製品を製造し、その製品を販売します。なお、自社で製造したものが製品で、他社が製造したものを仕入れたものを商品といいます。

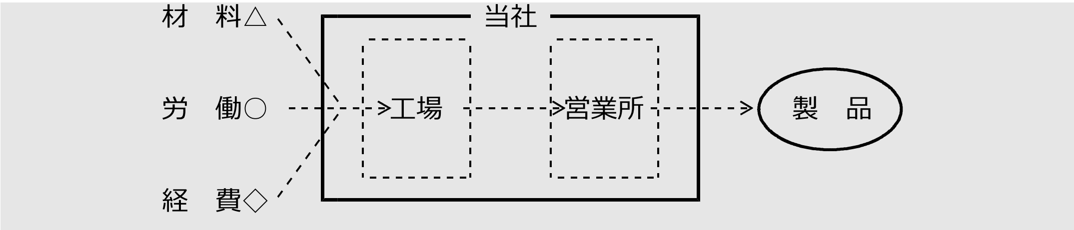

（注）経費の例・・・電気代、水道代など

（３）原価計算

製造業では、製品を製造するのにいくらかかったのか計算する必要があります。製品を製造するのにいくらかかったのか計算することを、「原価計算」といいます。

（４）原価計算期間

商業簿記でも工業簿記でも、一般に会計期間は１年です。つまり、１年ごとに決算を行い、決算書を作成します。これに対して、原価計算は通常１ヶ月ごとに行います。つまり、原価計算期間は通常１ヶ月です。

１－２　原価・製造原価

（１）原価と製造原価

商業簿記では費用について学習しましたが、工業簿記では費用を「原価」といいます。このうち、製品を製造するためにかかった原価を「製造原価」といいます。また、製造原価と販売費及び一般管理費を合わせて「総原価」といいます。

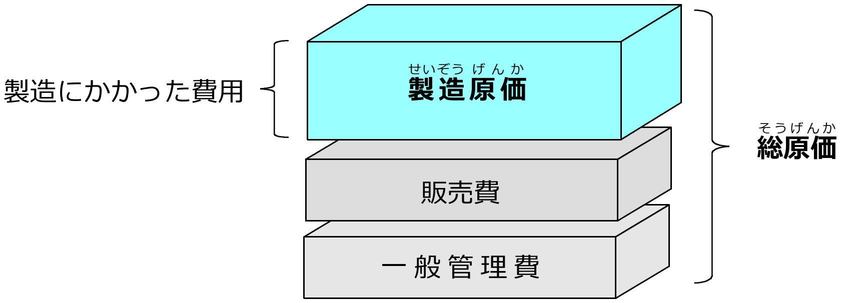

＜製造原価のイメージ＞

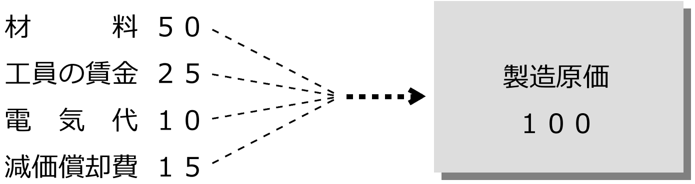

（注）工場で働く作業員を「工員」といいます。工員に対する給料を「賃金」といいます。

（２）非原価項目

総原価以外の費用を「非原価項目」といいます。２級商業簿記で学習する営業外費用、特別損失、法人税等、配当金は、非原価項目の代表例です。

非原価項目は、原価計算の対象となる製造原価には含まれないことに、注意してください。

例題１-１　**原価と非原価項目**

次のうち、製造原価には○印、販売費及び一般管理費には△印、非原価項目には×印をつけなさい。

①　材料の消費額
②　工員の賃金
③　販売員の給料
④　工場の電気代
⑤　工場建物の減価償却費
⑥　機械の減価償却費
⑦　本社建物の減価償却費
⑧　支払利息、配当金、法人税

＜解答・解説＞

①　○・・・製品を製造するためにかかった費用なので、製造原価です。
②　○・・・製品を製造するためにかかった費用なので、製造原価です。
③　△・・・製品を販売するためにかかった費用なので、販売費です。
④　○・・・製品を製造するためにかかった費用なので、製造原価です。
⑤　○・・・製品を製造するためにかかった費用なので、製造原価です。
⑥　○・・・製品を製造するためにかかった費用なので、製造原価です。
⑦　△・・・本社では会社全体の管理が行われているため、一般管理費です。
⑧　×・・・非原価項目の代表例です。

１－３　製造原価の分類

ここでは、製造原価の分類について学習します。

（１）形態別分類

製造原価は、どのような製造原価が発生したのかという発生形態によって、次の３つに分類することができます。この分類を「形態別分類（けいたいべつぶんるい）」といいます。

① 材　料　費（ざいりょうひ）・・・材料。

② 労　務　費（ろうむひ）・・・工員の賃金、給料。

③ 経　　　費（けいひ）・・・電気代、ガス代、機械の減価償却費など。

（２）製品との関連における分類

製造原価は、製品ごとにいくらかかったかが明らかかどうかによって、次の２つに分類することができます。この分類を、「製品との関連における分類」といいます。

① 製造直接費（せいぞうちょくせつひ）・・・各製品のためにいくら使った（消費した）かが明らかな製造原価。
（例）加工作業を行う工員の賃金

② 製造間接費（せいぞうかんせつひ）・・・複数の製品に共通的に使用されるなど、各製品のためにいくら使った（消費した）かが明らかではない製造原価。
（例）工場長の給料

（３）製造原価の基本的分類

上記２つの分類を組み合わせ、製造原価を以下の６つに分類します。

		製品との関連における分類	
		製造直接費	製造間接費
形態別分類	材料費	**直接材料費**	**間接材料費**
	労務費	**直接労務費**	**間接労務費**
	経　費	**直 接 経 費**	**間 接 経 費**

Point!　上記６分類は、原価計算の基礎となる重要な分類です。

１－４　個別原価計算と総合原価計算

ここでは、原価計算の概要について学習します。

（１）原価計算の方法

原価計算には、生産形態に応じて個別原価計算と総合原価計算という２つの計算方法があります。

① 個別原価計算（こべつげんかけいさん）

航空機、船舶などのように、顧客から注文をもらってから生産する場合に用いられる原価計算です。このような生産形態を、「個別受注生産」といい、「オーダーメード」などともいわれます。

② 総合原価計算（そうごうげんかけいさん）

自動車、衣料品、文房具、食品など同じ種類の製品を、あらかじめ大量に生産する場合に用いられる原価計算です。このような生産形態は「大量見込生産」といわれます。例えば、スーパーやデパートで売られているものは、ほとんどが大量見込生産された製品（商品）です。

（２）個別原価計算

① 製造原価の集計方法

顧客から受注すると、製品ごとに「製造指図書（せいぞうさしずしょ）」を作成し、製造指図書にしたがって製品を生産します。

そのため、個別原価計算では、製造原価を製造指図書ごとに集計します。

注　文 → 製造指図書の作成 → 製造原価の集計

製造指図書

顧客名　×××　　納期　×年×月×日

納品場所×××

品　名	規　格	数　量
××××	×××× ××××	××個

② 製造原価の分類

個別原価計算では、製造原価を、①直接材料費、②直接労務費、③直接経費、④製造間接費の４つに分類して、原価計算を行います。

基　本　的　６　分　類		個別原価計算における分類
①直接材料費	→	①直接材料費
②直接労務費	→	②直接労務費
③直 接 経 費	→	③直 接 経 費
④間接材料費 ⑤間接労務費 ⑥間 接 経 費	→	④製造間接費

③ 原価計算の方法

個別原価計算では、製造直接費と製造間接費で、原価の集計方法が異なります。

1） 製造直接費

製造直接費は、製品（製造指図書）ごとの消費額が分かるため、そのまま製品ごとに集計します。この集計手続を「賦課」（または直課）といいます。

2） 製造間接費

製造間接費は、製品（製造指図書）ごとの消費額が分からないため、他の製品（製造指図書）と按分する必要があります。この按分手続を「配賦」といいます。

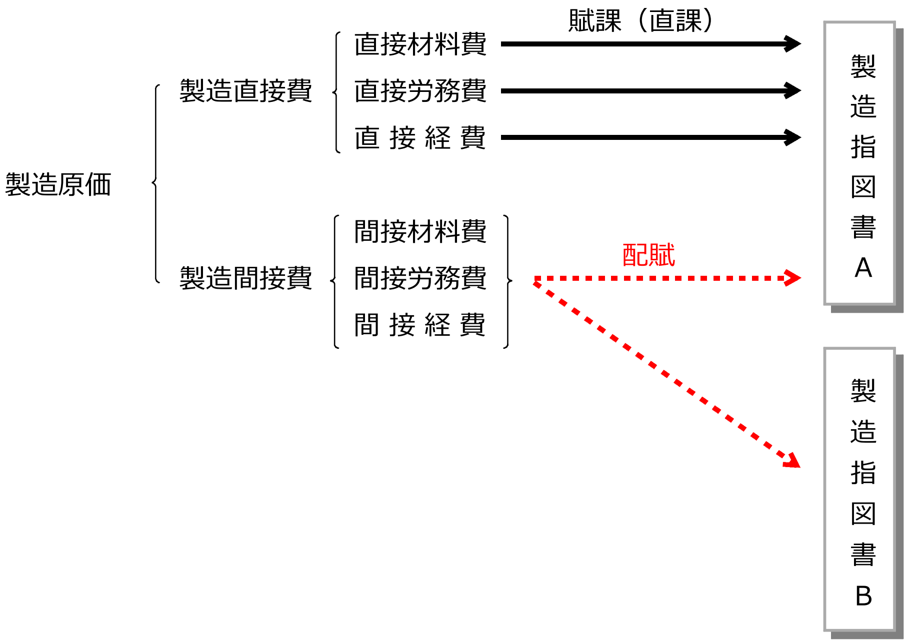

例題１-２　**個別原価計算における製造原価**

当社では、顧客からの注文を受けて、楽器を製造し、当月中に完成させました。以下の資料にもとづいて、各製品の製造原価を計算しなさい。

＜資料＞

材料の当月消費額　　楽器Ａ 2,000円　楽器Ｂ 3,000円　共通 1,500円

工員の賃金　　楽器Ａ 1,000円　楽器Ｂ 2,000円　共通 2,500円

工場の電気代　　共　通 5,000円

製造間接費は、3分の2を楽器Ａに配賦し、残りの3分の１を楽器Ｂに配賦する。

＜解答・解説＞

製造間接費 ＝ 間接材料費1,500円 ＋ 間接労務費2,500円 ＋ 間接経費5,000円

＝ 9,000円

楽器Ａの製造間接費 ＝ 9,000円 × 2/3 ＝ 6,000円

楽器Ｂの製造間接費 ＝ 9,000円 × 1/3 ＝ 3,000円

楽器Ａ	
直接材料費	2,000円
直接労務費	1,000円
製造間接費	6,000円
合計	9,000円

楽器Ｂ	
直接材料費	3,000円
直接労務費	2,000円
製造間接費	3,000円
合計	8,000円

したがって、楽器Ａの製造原価は9,000円、楽器Ｂの製造原価は8,000円です。

（３）総合原価計算

①　原価の集計方法

総合原価計算では、同じ製品を長期間生産し続けるため、製造原価を一定期間ごとの生産量（期間生産量）に集計します。原価計算期間は通常１ヶ月ですので、１ヶ月間の生産量に集計します。

②　製造原価の分類

総合原価計算では、製造原価を①直接材料費と②加工費の２つに分類して原価計算を行います。このうち、加工費とは、直接材料費以外の製造原価をまとめたものです。

基　本　的　６　分　類		総合原価計算における分類
①直接材料費	→	①直接材料費
②直接労務費	→	②加　工　費
③直 接 経 費		
④間接材料費		
⑤間接労務費		
⑥間 接 経 費		

③　原価計算の方法

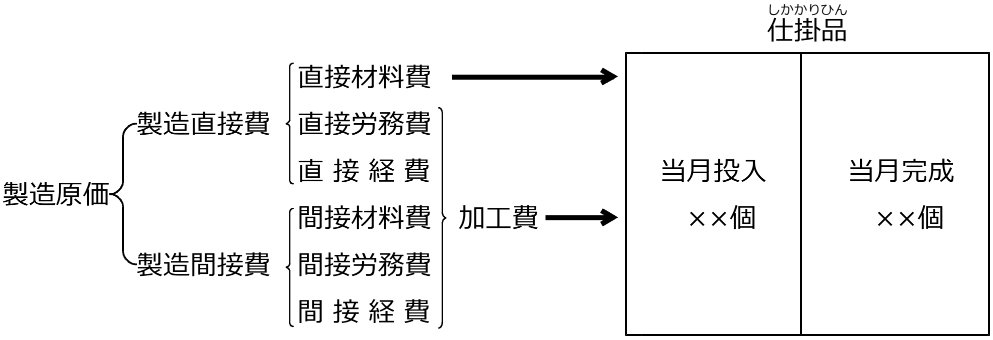

（注）製品の生産を開始することを「投入」といい、当月中に生産を開始したことを「当月投入」といいます。

例題１-３　**総合原価計算における製造原価**

当社では、文房具を大量見込生産しています。以下の資料にもとづいて、製品１個あたりの製造原価を計算しなさい。

＜資料＞

材料の当月消費額　　2,000円
工員の賃金　　　　　1,000円
工場の電気代など　　5,000円
当月に200個を生産し、200個すべてが完成した。

＜解答・解説＞

直接材料費　=　2,000円
加　工　費　=　1,000円　+　5,000円　=　6,000円
当月完成品の製造原価　=　直接材料費2,000円　+　加工費6,000円　=　8,000円
製品１個あたりの製造原価　=　8,000円　÷　完成品200個　=　40円/個
したがって、製品１個あたりの製造原価は40円です。

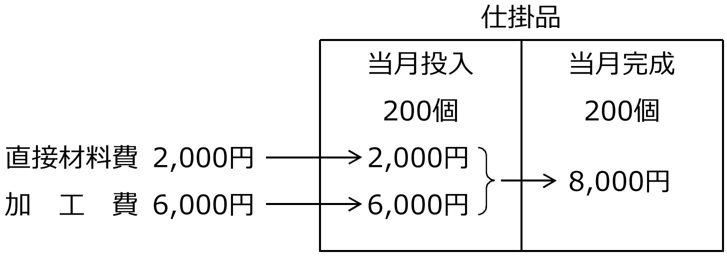

テーマ１　工業簿記とは 問題

問題１　以下の費目のうち、製造原価には○印、販売費及び一般管理費には△印、非原価項目には×印を解答欄に記入しなさい。

⑨　工場長に対する給料
⑩　製品の原材料消費額
⑪　工員に対する賃金
⑫　営業所の従業員に対する給料
⑬　工場の電気代、ガス代、水道代
⑭　製品広告費用
⑮　工場の電話代
⑯　本社の電気代、ガス代、水道代、
⑰　工場機械の減価償却費
⑱　寄附金
⑲　新製品発表会の費用
⑳　支払利息、配当金、法人税
==　工場建物の減価償却費
==　営業所建物の減価償却費
==　工場土地の固定資産税
==　異常仕損費

テーマ１　工業簿記とは 答案用紙

問題１

①		②		③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	

テーマ１　工業簿記とは 解答解説

問題１　**解答**

①	○	②	○	③	○	④	△
⑤	○	⑥	△	⑦	○	⑧	△
⑨	○	⑩	×	⑪	△	⑫	×
⑬	○	⑭	△	⑮	○	⑯	×

問題１　**解説**

①　工場長に対する給料

　製品を製造するためにかかった原価なので、製造原価です。

②　製品の原材料消費額

　製品を製造するためにかかった原価なので、製造原価です。

③　工員に対する賃金

　製品を製造するためにかかった原価なので、製造原価です。

④　営業所の従業員に対する給料

　営業所では、販売業務や管理業務など製造以外の業務が行われているため、販売費及び一般管理費です。

⑤　工場の電気代、ガス代、水道代

　製品を製造するためにかかった原価なので、製造原価です。

⑥　製品広告費用

　製品の販売費のため、販売費及び一般管理費です。

⑦　工場の電話代

　製品を製造するためにかかった原価なので、製造原価です。

⑧　本社の電気代、ガス代、水道代、

　本社では主に管理業務が行われているため、販売費及び一般管理費です。

⑨　工場機械の減価償却費

　製品を製造するためにかかった原価なので、製造原価です。

⑩　寄附金

　寄附金は、製造、販売、管理などの経営目的には関連しないため非原価です。

⑪　新製品発表会の費用

　製品の販売費のため、販売費及び一般管理費です。

⑫　支払利息、配当金、法人税

　支払利息は資金調達にかかる財務費用で、製造、販売、管理には関連しないため非原価です。また、配当金や法人税は企業の利益から支払われるものであり、製造、販売、管理には関連しないため非原価です。

⑬　工場建物の減価償却費

　製品を製造するためにかかった原価なので、製造原価です。

⑭　営業所建物の減価償却費

　営業所では販売業務や管理業務が行われているため、営業所建物の減価償却費は販売費及び一般管理費です。

⑮　工場土地の固定資産税

　製品を製造している工場の敷地にかかる原価のため、製造原価です。

⑯　異常仕損費

　異常な状態を原因とするものなので非原価です。